

下柚木小学校保護者の皆様

八王子市立下柚木小学校
校 長 岩崎 健治

令和7年度 八王子市立下柚木小学校 学校経営計画

【はじめに】

下柚木小学校は昨年度開校30周年を終え40周年に向けてのスタートの年となる。私たち教職員は、本校のよき伝統を引き継ぐとともに、大きく変化し続ける社会に適合するように、教育活動全般にわたり創意工夫と改善を常に行いながら、日々の実践に努めていく。持続可能な社会を形成する「よりよい市民」へ成長するための基礎を身に付けるため、子どもたちは学校で学び、家庭で育まれ、地域で磨かれていく。一人ひとりの子どもが自らの可能性を信じながら、将来に向けて夢をもち、「よりよい社会」を実現していくために、学校・保護者・地域の相互が信頼し連携していくことを学校経営の柱とする。

そのために私たちは、子どもたち一人ひとりに確かな学力と体力を身に付けさせ、人間性豊かな子どもへと育てていく。学習指導要領の確実な実施を行い、常に子どもたちへの指導を評価・改善しながら、教職員として自らの資質・能力の向上を図っていくこととする。

1【教育目標 ⇒ 目指す児童像】

「自立・共生」 よく考える子（知） ◎思いやりのある子（徳） たくましい子（体）

2【目指す学校像】 ◎キーワード「全ては子どもたちのために」

- 児童が達成感・充実感を味わい、笑顔があふれ、安心・安全に過ごせる学校
- 保護者・地域、小中一貫校と連携し、児童を共に育てる質の高い教育活動が展開される学校
- 教育公務員としての使命と自覚をもち、資質・能力が高く、信頼される教職員がいる学校

3【目指す教職員像】

- 教師は子どもにとって大きな教育環境であるとの認識に立ち、児童に愛情を注ぎ、言語環境も大切にしながら、厳しさと温かさをもった指導ができ、明るく心身ともに健康な教職員
- 常に自己啓発を行い、互いに切磋琢磨しながら、組織の一員として機能できる教職員

4【学校経営の基本理念】

- 地域運営学校（コミュニティスクール）として、学校・保護者・地域社会が一体となった教育活動を展開し、「ふるさと下柚木への郷土愛」と「生き抜く力」を育成する。
- 保・幼・小・中学校の教育活動のつながりを意識して、知・徳・体の基礎的・基本的な指導を行い、児童に品格と教養を育み、「地域・社会に貢献できる人間」としての基礎を培う。

5【中期的目標と方策】

- 「確かな学力・健やかな心と体」を身に付けさせ、社会をたくましく「生き抜く力」を育む教育活動が展開される学校づくりを行う。
- 「豊かな人間性」を身に付けさせ、社会の形成者としての普遍的な道徳心や規範意識、そして自己有用感をもって「人の役に立つ喜び」を育む教育活動が行われる学校づくりを行う。
- 多くの場面で地域との連携を図り、地域とともに児童を守る、地域とともに心を育む、地域とともに学力を向上させる「地域とつながる」学校づくりを行う。
- ◎ 教育環境の点検・整備・改善に努めるとともに、いじめ、不登校、発達課題、進学・進級、学力不振等の問題解決に向けた、児童や保護者の相談体制を充実させ、「安心・安全で信頼される」学校づくりを行う。

6【令和7年度の実施目標と方策】

学校経営目標を達成するために、次の4つの項目（1つの重点項目）において具体的方策を示す。

- I『確かな学力・健やかな心と体』 II『豊かな人間性』 III『地域とつながる学校』
IV『安全・安心で信頼される学校』

I 『確かな学力・健やかな心と体』を育むために

(1) 授業改善の取組を推進する。

- ◎児童が生き生きと主体的な活動を展開する過程で、基礎的・基本的内容を確実に身に付けるよう授業改善を行う。各学年の学力調査結果を丁寧に考察し、習得目標問題の正答率が低い内容の克服に努める。校内研究で取り組む教科を国語科に設定する。授業のねらいを明確にした上で、児童が自らの考えをもち、それを交流し合うことで、考えを深めたり、広げたりする授業に取り組む。
- 年間3回の自己申告授業の観察・指導により授業改善を促進する。また、管理職や教員による日々の授業観察を通し交流したり、単元別交換授業を実施したりすることで授業力向上を図る。また、授業の様子を学校ホームページにできる限りアップし、地域・保護者へ情報提供する。
- 「自ら学び続ける者こそが人を教えることができる」との理念のもと校内だけにとどまらず、広く学ぶ機会を求めていく。八王子市小学校教育研究会の一斉研修会に積極的に参加する（原則毎回全員参加）。
- 学校運営協議会と連携し、本校の伝統である「読み聞かせ活動」を全学年で実施する。児童がすすんで本にふれあい、本から学ぶ機会を大切にする。年間6回程度の朝読書の時間を設定する。
- 八王子市版GIGAスクール構想に基づき、情報教育部を中心とした校内ICT推進体制を維持・継続させ、様々なツールを効果的に活用したより分かりやすい授業を構築する。

(2) 健康な心と体の育成を図る。

- 下柚木スタンダードを活用し、基本的な生活習慣の定着を図る。健康・安全等の指導を通し、児童一人ひとりが、自ら課題をもって、健康の保持・増進と体力の向上に励む、心と体の健康づくりを推進する。
- 各学年の体力調査結果を考察し、児童の体力向上を図る。児童発、かつ主体的に取り組む体力向上につながる具体的な取組を実施する。

II 『豊かな人間性』を育むために 【重点項目】

(1) 自他の生命尊重、人権尊重の意識を向上させる。

- ◎「自他の命を大切にする」「いじめを見逃さない」との立場に立ち、生命及び人権を尊重する心を育てる。定期的・継続的にいじめ調査を丁寧に行い、児童からの聞き取り記録等をもとに、問題解決に向けて迅速に対応する。毎週「いじめ対策委員会」を開き、いじめの早期発見、早期解消のための体制を強化する。
- ◎校内研究を国語科とし、児童が主体的に自分の考えを発信したり、友達の意見を受け止めたりする活動を通し、お互いを認め合い、尊重し合い、高め合う指導法を学び実践する。
- クラブ活動・委員会活動をより自発的・自治的な活動とし、学校生活を自ら楽しく豊かにしていこうとする気持ちを養う。また、異年齢交流活動（たてわり活動）を定期的継続的に実施し、児童に思いやりの心と規範意識を育む。
- 道徳授業をはじめ、教育活動全体を通し、自己を見つめ、物事を多面的・多角的にとらえ、自己の生き方について考える学習を進めながら、道徳的な心情や判断力・実践的態度を育てる。

(2) 基本的生活習慣の確立を図る。

- ◎気持ちの良い返事、自発的な挨拶、相手を気遣う丁寧な言葉遣いとマナー・エチケット、人とつながる会話力の指導を継続し、児童を育成する。そのためにも、全教職員自らが手本を示す。

(3) 特別支援教育の充実を図る。

- ◎特別支援教室拠点校として、東京都「特別支援教室の運営ガイドライン」、八王子市「特別支援教室運営マニュアル」に基づき、巡回校2校を含む3校で授業改善を行いながら、更なる指導・支援体制を追求する。
- ◎児童の実態に基づき合理的配慮を進め、在籍学級担任と連携しながら個に応じる指導を創意・工夫する。また必要に応じて、医療・福祉・関係機関との連携を進め、児童一人ひとりのより良い育成を図る体制をつくる。
- スクールカウンセラーや臨床発達心理士等の指導・助言を受け、保護者との教育相談を進めながら、個別指導計画・個別支援計画に基づき、各学級、特別支援教室等での指導を充実させる。

Ⅲ 『地域とつながる学校』づくりのために

- (1) 地域運営学校としての活動を推進する。
 - 学校運営協議会（年9回）を通じ、学校教育全体の評価と改善を行い、学校の施設・設備を活用しながら、学力向上や人間性の醸成に寄与できる支援体制を構築する。
 - 学校コーディネーターと連携し、地域の自然、伝統文化、歴史、人材を活用した郷土学習、体験的学習を推進する。特に生活科や総合的な学習の時間において交流活動の充実を図る。
- (2) 保幼小連携、小中一貫教育の充実を図る。
 - 宮上中学校グループ全体構想に基づき、宮上中学校・宮上小学校と連携した小中一貫教育を進める。継続的な3校合同校長連絡会等を通じ、一貫教育の活動内容や研修内容について具体案を話し合い実施する。宮上・下柚木地区3小中学校の児童・生徒、教職員同士の相互交流を進め、中学校への円滑な接続を図る。
 - 「保幼小連携の日実施計画書」に基づき、なみのり第二保育園、下柚木学童保育所と連携した児童の教育を進め、小一プロブレムの解消を図る。
- (3) 地域のボランティア活動、放課後子ども教室の活動を推進する。
 - 読み聞かせ、図書館ボランティア、放課後子ども教室推進委員会、青少年対策地区委員会との連携をより強化し、児童の社会性を育む活動の更なる充実を図る。

Ⅳ 『安全安心で信頼される学校』づくりのために

- (1) 教職員間の連携の充実を図る。
 - ◎組織的、計画的に生活指導を行い、各個の教職員単位でも、組織としても子どもの様々な兆候を見逃さないチームワークとスピード感をもって問題解決できる教職員集団を構築する。何か起きたときに組織的にどう対応できるかが、「学校の力」ととらえる。
- (2) スクールカウンセラー・関係諸機関と連携した相談体制を確立する。
 - 毎週金曜日の生活指導夕会と毎月の校内委員会で、学年からの報告など配慮を要する児童の情報交換を行う。必要に応じてこども家庭センターをはじめとする関係諸機関と積極的な連携を図る。またスクールカウンセラーの活用を広く呼び掛けるとともに、5年生児童一人一人との面談を実施する。
- (3) 「児童自らが危険を予測し、回避する能力の育成」を目指した取組を充実する。
 - 自分事として行う避難訓練、交通安全教室、セーフティ教室、薬物乱用防止教室などの安全指導の徹底と、SNSなど情報モラル教室を実施する。
- (4) 環境整備の充実を図る。
 - 丁寧な施設・設備の安全点検を行い、防げる事故の未然防止を図る。教室や職員室等の整理整頓に心掛け、事故の未然防止と個人情報管理の保護徹底を図る。
- (5) 教職員のワークライフバランスの向上を図り、服務事故防止を徹底する。
 - 毎年2回以上の服務事故防止研修および定期的な服務事故防止会議（職員会議時）を計画的に実施し、服務のより一層の厳正を図る。また校務改善システムの有効活用や各種起案の早期提出により、会議の省略や短縮化に取り組み、服務事故につながりにくい心身共に健全な職場環境にするべく、ワークライフバランスを推進する。